

## 会議の要旨（議事録）

会議の名称	第3回鳥栖市男女共同参画懇話会		
開催日時	平成29年11月8日 (水曜日) 10:00~12:00	開催場所	鳥栖市役所 2階第2会議室
出席者数	委員 10人 事務局 3人	傍聴人数	0人
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 第2次鳥栖市男女共同参画行動計画（後期計画）素案について</li> <li>3. 閉会</li> </ol>		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議次第</li> <li>・ 第2次鳥栖市男女共同参画行動計画（後期計画）素案</li> <li>・ 第2次鳥栖市男女共同参画行動計画（後期計画）新旧対照表</li> </ul>		
所管課	(課名) 市民協働推進課		(電話番号) 85-3508

### 第3回鳥栖市男女共同参画懇話会議事録

#### 1. 開会

○市民協働推進課長

#### 2. 第2次鳥栖市男女共同参画行動計画（後期計画）素案について

《事務局より説明》

資料：第2次鳥栖市男女共同参画行動計画（後期計画）素案について

第2次鳥栖市男女共同参画行動計画（後期計画）新旧対照表

《会長》

事務局から説明がありましたが、何かご意見等はありませんか。

それではまず、私からご質問させていただきます。具体的施策3の施策の内容にある「職場体験学習」は、誰を対象にしていますか。

《事務局》

現在は、中学生を対象に実施しています。

《会長》

具体的施策1の施策の内容には、“教育の場において”という文言が書いてあるので、同じような形で書いていただいた方が分かりやすいと思います。

また、具体的施策10と11の施策の内容において、“市民活動団体”と“市民活動グループ”と言う言葉が混在しています。同じ意味で使用していると思うので、文言を統一した方がいいと思います。

#### ○委員

男女共同参画に関する市民意識調査のグラフの中に出てくる“n”の意味は何でしょうか。また、市民活動センターへの支援とは、どういったものですか。

《事務局》

表中の“n”は回答者数を意味しています。また、市民活動センターについては、鳥栖市が補助金を出しており、市とも協力をしながら、市民の方が男女問わず様々な市民活動へ参加できるよう事業を行っておられます。

#### ○委員

男女共同参画に関する活動をしている市民活動団体はいくつありますか。

《事務局》

男女共同参画の分野で市民活動団体ガイドブックに登録している団体としては、“とす男女共同参画市民実行委員会”のみとなっています。

#### ○委員

具体的施策17に出てくる「ひとり親家庭」とは父子家庭と母子家庭のどちらを指していますか。

《事務局》

どちらも含んでいます。

《会長》

それでは、基本目標2について、何かご意見等はありませんか。

#### ○委員

女性人材リストについて、具体的にどのようにして人材を集めようとしていますか。

《事務局》

現在は、市報やホームページなどによる募集を行っています。しかし、実際に登録していただいても活躍する場が少ないのが実情です。

○委員

女性人材リスト登録者が集まる機会がありますか。

《事務局》

一年に一度、研修会に参加していただいています。

○委員

例えば、女性人材リスト登録者が自発的に集まって、男女共同参画推進のための活動を行ったりしてもいいかもしれませんね。

《会長》

女性人材リストの活用については、どこの自治体でも苦慮しているところですが、これから何かアイデアを出していけるといいですね。

主要施策2の現状の課題について、審議会に関する内容と防災に関する内容の順番を整理したほうがいいと思います。

「市の審議会等への女性の参画促進」については、それぞれの審議会等を所管している課から、推薦母体に対して働きかけを行ってほしいと思います。

《事務局》

現状、審議会等の委員改選の際には、事前協議を行っており、その中で各課に対して、他市の例なども出しながら積極的な女性の参画をお願いしているところです。

○委員

防災マニュアルは今から作成するのでしょうか。

《事務局》

防災計画については既に策定しており、マニュアルについてはこれから策定予定です。

《会長》

それでは、基本目標3について、何かご意見等はございませんか。

○委員

主要施策1の市民意識調査において各立場における満足度を尋ねた回答結果のグラフについて、「夫婦でない人」、「親でない人」などの該当しない人を除いたところで数字を見たほうが、傾向が見えるのではないのでしょうか。

○委員

満足度調査については、同じような支援を受けていても満足する人としらない人がいます。何に対して満足していて、何に対して不満を抱えているのかが、このグラフからは分かりづらいですね。「どのような支援があれば満足か」など、具体的な質問の仕方をしたほうがニーズは分かりやすいと思います。

《事務局》

男女共同参画に関する市民意識調査については、5年に1度、計画策定の前年に実施しているものになります。今回、計画策定にあたり、昨年度の市民意識調査で質問したほうが良かったことなどについて整理し、次回市民意識調査を実施する時の参考にさせていただきたいと思います。

《会長》

主要施策1の現状と課題の1行目に“核家族化は年々進み”と言う文言が出てきているので、ひとり親家庭や単身世帯の増加などを含めた家族の多様化を意識した文言へ修正をお願いします。また、主要施策1の市民意識調査において各立場における満足度の回答結果グラフについては、置かれている状況だけでなく性差による満足度の差も見られますので、性差による満足度の差についても現状と課題の中で触れた方が良いでしょう。

具体的施策2.2の「性と生殖に関する権利の啓発」について、女性だけでなく男性に向けても啓発が必要だと思います。また、“性的少数者”などの難しい言葉については、注釈をつけた方が良いでしょう。

《事務局》

難しい言葉については、今後注釈をつける予定にしています。

○委員

数値目標が現状値より減っているものがありますが、その理由は何でしょうか。

《事務局》

数値目標については、各課が策定している計画等からそのまま数値を引用しているため目標年度が異なるものや、既に目標を上回っているようなものがあります。

《会長》

現状値が目標値を既に上回っているものについては、説明が必要ですね。

○委員

若い世代の健診受診率が低いということですが、小さい子どもを持つ母親は託児の問題などもあって、健診に行きづらいのではないのでしょうか。保健センターで実施している検診については、小さい子どもを持つ母親でも安心できるよう、健診を実施する部屋の一角に託児スペースを設けていますが、積極的な健診受診には至っていないようです。

《会長》

仕事を持っている人は勤務先で定期健診などを受けやすい反面で、育児等のために仕事を辞めた人（特に女性）が健診機会を得にくい状況がそうです。お母さんたちが健診を受診しやすくなるような工夫が必要ですね。

《会長》

基本目標4について、何かご意見等ございませんか。

○委員

男性の料理教室について、保健センターで開催しているものは、平日に開催していて参加者の多くが高齢者です。仕事をしている若い人が参加する見込みはありますか。料理教室を開催することが、若い人の家事参加につながるのか疑問に思います。

《事務局》

市民協働推進課で実施している料理教室については、土曜日に開催し親子でも参加もできるようにしています。土曜日の開催であれば、対象となる若いお父さんも参加しやすく、多くの方に参加していただいています。

○委員

年々参加者は増えていますか。

《事務局》

毎年、定員に達する参加をいただいています。

○委員

「男性の育児への参加促進」の施策内容に、「授業参観等への参加促進」とありますが、平日は仕事があるので参加することが難しい父親が多いのではないのでしょうか。

《事務局》

現在は、ほとんどの小中学校で日曜参観を実施し、平日仕事をしている父親も参加しやすいよう工夫をされています。

○委員

保育園や幼稚園だけでなく、小規模な保育施設も多くありますが、そういったところに対して支援などは行っていますか。また、小規模な託児所などについても何か設置基準などはありますか。

《事務局》

後ほど担当課に確認したいと思います。

○委員

具体的施策29「男性の育児への参加促進」において、子どもクラブ活動への参加促進とありますが、最近はお父さんだけでなく、お母さんも忙しくて、子どもクラブに入会しない人が増えていますね。仕事が忙しいこともありますが、子どもクラブの役員などを負担に感じている保護者も多いようです。

○委員

子どもクラブについては、以前は子どもだけでできていたことも、最近では保護者が関わらないといけないことが多くなり、そのことによって保護者の負担が増えているのかもしれないですね。また、地域コミュニティにおいても、以前は順番に役を回していたが、最近では役の順送りが途絶えてきているように感じます。

○委員

現在は、高齢者でも元気な方が多いので、放課後の子どもの見守り等も積極的にしていただいています。しかし、若い保護者世代の方たちは、(日頃は仕事に出ているなどの事情のため)地域の人たちが日頃どのような活動をしているのか知らないのと、協力をする人が少ないのだと思います。若い保護者世代の人が、地域の人たちがどのような活動をしているのかを知って、地域の人たちに支えられているということが分かると、協力するようになるのではないのでしょうか。

《会長》

日頃、地域の人たちがどのような活動をしているのかを知らないと、協力しようという気持ちにはならないですね。

《事務局》

子どもクラブなどの活動をしてみると色々と得られることも多くあると思います。目先の大変さだけを考えて、入るのをためらう人が増えるのは残念に思います。特に、役員等をやると得られることも大きいので、ぜひ多くの人に活動に参加してほしいと思いますが、忙しい人が多いのでなかなか難しいですね。

《会長》

教職員の家事参画とありますが、教職員については過重労働も言われていますね。

○委員

部活の顧問をしている人は特に休みがなく、本当に忙しいです。そのような状況で、家事参画すると、負担だけが増してしまうように思います。

《会長》

男性の家事参画も必要ですが、働き方の改革をせずに家事参画を呼びかけても、負担を増やすだけになりますので、働き方についても改善が必要ですね。

《会長》

基本目標5について、何か意見等はございませんか。

《会長》

男性のDV被害者の相談機関については、アバンセにしかないような状況ではありますが、男性の相談機関を設置するという佐賀県の取組は全国的に見ても先進的なものであるので、現状と課題の表現について少し変更した方が良いと思います。また、相談体制の充実だけでなく、相談窓口を啓発し、周知することも併せて必要だと思います。

○委員

市役所などの公共施設の女性トイレにはDV相談窓口の啓発カードを置いて啓発をしていますね。

《会長》

主要施策2の市民意識調査におけるDV被害を受けた時の相談の有無に関する回答結果のグラフを見ても、実際に相談に行っている人が非常に少ない状況です。相談窓口を知らないのか、それとも知っているけど相談に行かないか分からないが、引き続き啓発し周知をすることが重要です。

○委員

男性のDV被害経験者も多いですね。

○委員

男性のDV被害とはこういったものがありますか。

《事務局》

身体的な暴力だけでなく、言葉の暴力、金銭を渡さない、行動を束縛するなど様々なものがあります。

《会長》

それでは、計画推進体制の整備について、何かご意見等はございませんか。

○委員

男女共同参画懇話会について、“学識経験者など市民で組織する”という記載がありますが、団体から推薦を受けて参加している委員としては恐れ多く感じるので、表現を変更していただけないでしょうか。

○委員

短時間勤務については、子どもが何才まで認められているのでしょうか。

○委員

法律（育児・介護休業法）では、3歳未満のお子さんを持つ労働者に対して認められているようです。

《会長》

市役所内において、ノー残業デーは、徹底されていますか。

《事務局》

市役所においては、水曜日と金曜日をノー残業デーとして推進しています。どうしてもその日に残業をしないといけない場合は、事前に申請をしなければならないようになっており、市役所全体で意識をして取り組んでいます。

○委員

管理職の登用について、鳥栖市において昇格試験などはありますか。

《事務局》

鳥栖市においては実施していませんが、大きな市などでは実施している所もあるようです。

○委員

管理職になるにあたり、必要な知識などもあると思うので、個人的には、昇格試験をしたほうが良いような気がします。

○委員

女性の中には、管理職になると仕事も家庭も忙しくなって大変だからなりたくないと考えている人もいます。

○委員

実際に管理職を経験してみることで、気付くことも多くあります。とりあえずやってみようかなという気持ちが大切だと思います。

《会長》

女性の管理職登用については、(市職員の年齢別男女比のバランスなどの事情から)すぐに増やすことは難しいですが、人材育成にも力を入れて取り組んでいくことが必要ですね。

○委員

第2章の人口動態の変化について、近年では、生産年齢人口(15歳以上65歳未満)の中でも、働いていない学生が多くいますし、65歳以上の高齢者の中でも働いている人がいますので、生産年齢人口や社会的費用の負担の増加に関する文章については、削除していいように思います。

《会長》

世代構成の変化については分かった方がいいですが、生産年齢人口や社会的費用の負担の増加の文章については削除していいかもしれないですね。

《会長》

本日の議事については以上ですが、事務局からなにかありましたらお願いします。

《事務局》

男女共同参画フォーラム(11/26開催)のご案内

### 3. 閉 会

○会長

それでは、これもちまして、本日の鳥栖市男女共同参画懇話会を終わらせていただきます。お疲れさまでした。